

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月25日

【事業年度】 第18期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長  
鷺本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長  
鷺本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (千円)	14,165,298	10,385,341	3,465,497	6,988,197	2,038,093
経常利益又は経常損失( ) (千円)	9,114,676	21,197,306	2,604,219	1,220,900	915,648
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	7,160,694	12,091,075	2,172,834	1,404,046	1,274,564
包括利益 (千円)	-	-	-	1,236,442	1,146,362
純資産額 (千円)	17,426,259	5,447,836	3,164,555	4,870,890	3,632,661
総資産額 (千円)	79,021,192	15,766,064	7,352,430	7,682,494	6,417,941
1株当たり純資産額 (円)	13,911.77	3,851.31	2,024.72	3,152.23	1,981.69
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	5,937.48	10,008.43	1,798.88	1,168.69	1,069.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,168.05	-
自己資本比率 (%)	21.27	29.52	33.28	48.90	36.82
自己資本利益率 (%)	34.25	112.68	61.21	45.27	41.66
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.57	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,155,209	8,333,833	626,830	1,953,405	959,522
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,099,920	7,687,744	2,281,596	631,353	80,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,743,715	19,674,600	3,376,149	413,049	233,265
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,500,189	5,811,512	829,661	1,711,345	2,522,754
従業員数 (名)	112	117	72	70	60
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[7]	[16]	[13]	[17]	[19]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期から第16期、及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当連結会計年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。  
なお、これらの会計基準等を適用したことにより、第17期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (千円)	3,704,386	4,845,502	1,033,845	4,474,381	958,337
経常利益又は経常損失( ) (千円)	8,173,352	20,680,125	1,605,869	1,244,931	149,033
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	6,056,585	12,924,275	2,598,176	1,563,669	1,099,655
資本金 (千円)	10,764,317	10,764,317	10,764,317	2,312,384	2,312,517
発行済株式総数 (株)	1,208,135	1,208,135	1,208,135	1,209,043	1,209,243
純資産額 (千円)	17,842,784	4,927,291	2,331,831	3,894,160	2,673,647
総資産額 (千円)	58,989,028	22,242,898	8,234,264	6,910,381	4,480,312
1株当たり純資産額 (円)	14,754.25	4,061.40	1,912.05	3,205.90	2,196.12
1株当たり配当額 (円)	165	-	-	100	100
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(165)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	5,021.98	10,697.71	2,150.57	1,293.82	909.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,293.11	-
自己資本比率 (%)	30.22	22.06	28.05	56.09	59.27
自己資本利益率 (%)	28.32	113.71	72.00	50.55	33.67
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.32	-
配当性向 (%)	-	-	-	7.73	-
従業員数 (人)	83	50	40	15	20
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[5]	[5]	[2]	[2]	[3]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期から第16期、及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当事業年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。  
 なお、これらの会計基準等を適用したことにより、第17期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員数であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という。)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員の派遣を受ける
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者として関東財務局に登録
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナーズ株式会社を設立(現フィンテック グローバル証券株式会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする
平成17年10月	フィンテック パートナーズ株式会社が証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券株式会社へ商号変更
平成18年3月	賃貸住宅に関する保証業及びそれに関する受託業務を目的とした株式会社イントラストを設立し、連結子会社とする スイスに信用補完供与を目的としてStellar Capital AGを設立し、その子会社として再保険引受を目的とするStellar Re. Limited(平成18年5月にCrane Reinsurance Limitedに商号変更)を設立し、それぞれ連結子会社とする
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年7月	公会計コンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングの 第三者割当増資を引受け連結子会社とし、公共財関連事業に参入する
平成20年9月	子会社Crane Reinsurance Limited が、Hardy Underwriting Bermuda Limitedのロイズ・シンジケート382 と、再保険引受に関する契約を締結する 当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成21年6月	アセット・アドバンス株式会社の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント株式会社(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する 公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う株式会社公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)、公共財に関するアセットマネジメント事業を行う株式会社公共財アセットマネジメント(現非連結子会社)を設立する
平成22年2月	当社所有の株式会社イントラストの株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成23年4月	株式会社OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して子会社化し、商号をFGIキャピタル・パートナーズ株式会社に変更する。
平成24年6月	連結子会社Stellar Capital AG in Liquidationの清算が終了する。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、非連結子会社9社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。投資を主軸として企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、プリンシパルインベストメント事業、その他投資先事業、公共財関連事業を営んでおります。なお、これはセグメント情報の区分と同一であります。

#### （投資銀行事業の事業内容）

当事業を行うフィンテック グローバル証券(株)は、当社グループの投資銀行部門を担っており、大型化した金融機関とは一線を画し、徹底して企業の資金調達ニーズに対応し、財務アドバイザー（FA）業務やストラクチャードファイナンス手法を使ったストラクチャー（仕組み）の組成、業務受託によるアレンジメントを提供します。

#### （アセットマネジメント事業の事業内容）

当事業はフィンテック アセットマネジメント(株)及びFGIキャピタル・パートナーズ(株)が行っております。

フィンテック アセットマネジメント(株)は、不動産アセットマネジメント業務及び財務アドバイザー業務を行っております。不動産アセットマネジメント業務では、物件ソーシングからファイナンスアレンジ、ファンド組成、アセットマネジメント（AM）など不動産における様々なソリューションを提供しており、当社グループの国内外のネットワークで見出される最適な不動産投資戦略を投資家に提案しております。財務アドバイザー業務では、顧客企業に対し財務改善や事業承継の相談助言、経営コンサルティングなどを行っております。また、この中で見出される有望企業・事業に対し、外部投資家を招聘して投資するファンドを設立、運営する事業を展開しており、投資先企業の業容拡大や企業の海外展開を、ファイナンスと事業計画策定や経営管理業務等により支援しております。

FGIキャピタル・パートナーズ(株)は、ヘッジファンドとベンチャー投資運用を行っております。絶対リターン投資（株式市場や債券市場等の市場動向にパフォーマンスが左右されにくい商品）に特化し、投資機会を提供しております。

#### （プリンシパルインベストメント事業の事業内容）

当事業では、当社が当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して自己投融資をしております。潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資することにより、成長・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。

#### （その他投資先事業の事業内容）

当事業は、コア事業以外の純投資を目的とした事業会社による収益を計上しており、プリンシパルインベストメント事業の一部といえるセグメントであります。これらの主な事業会社の業務内容は、下記のとおりであります。

株式会社ベルスは、大手外資系会社をはじめとするサービス提供会社に対する借上げ社宅の支援、その従業員への賃貸住宅情報や持家支援情報の提供等を行っております。

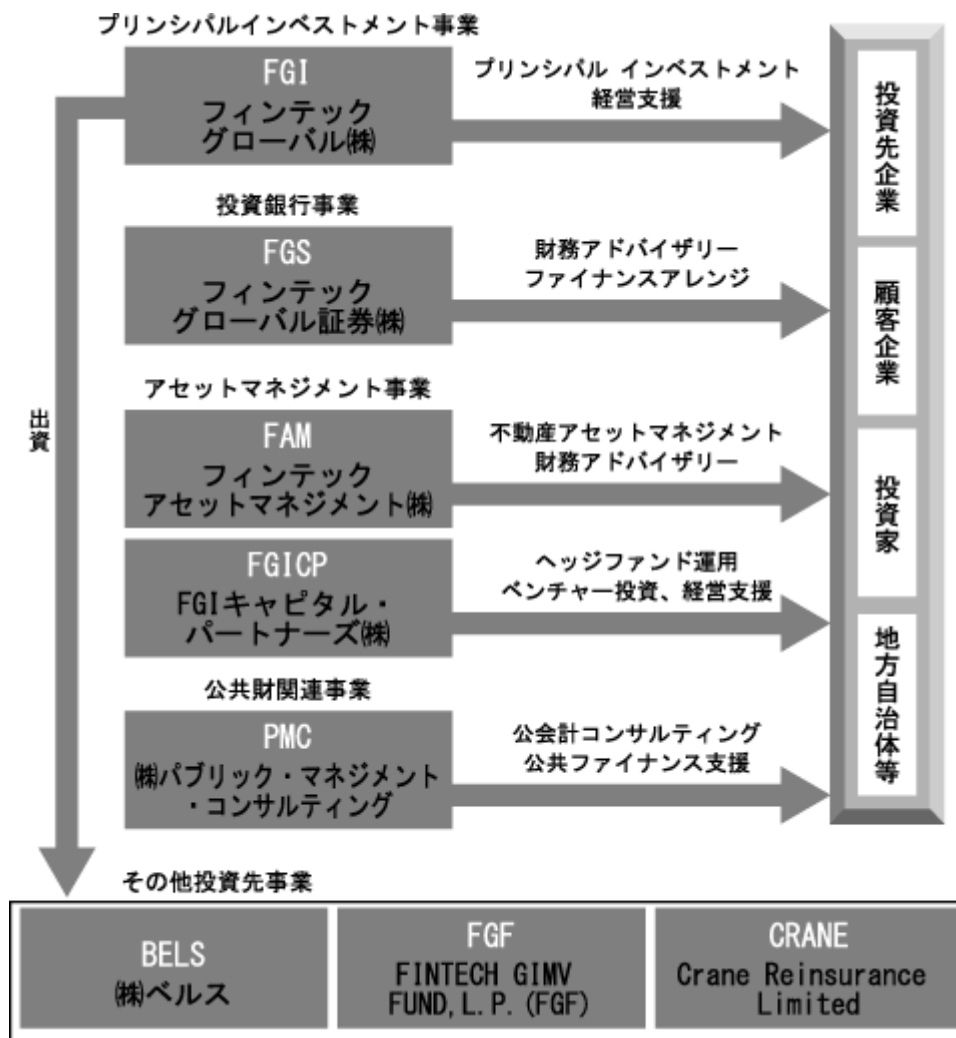
バミューダのCrane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の保険リスクの再保険引き受けを行っております。

また当社は、国内外の生命科学・IT関連のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーファンドであるFINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)に対し、ベルギー最大のプライベート・エクイティ投資会社であるGIMV及び株式会社日本政策投資銀行とともにスポンサー（リードインベスター）出資を行っており、当該ファンドを連結の範囲に含めております。

(公共財関連事業の事業内容)

当事業では、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業と公共ファイナンス事業を行っております。公会計事業では、地方自治体に対し公会計（基準モデル）導入のためのソフトウェアの提供、固定資産台帳及び財務諸表作成の支援コンサルティング業務を展開しております。新たな取り組みである公共ファイナンス事業では、地方自治体の資産更新問題等に対応する資金調達のアレンジや資産流動化等の提案をグループ会社とともにしております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  フィンテック グローバル証券(株)	東京都港区	109,021	投資銀行事業	100.0	・貸室の転貸 ・役員の兼任 ・総務・経理等の管理 業務受託 ・当社の貸付業務の代 理店 ・業務委託
フィンテック アセットマネジメント(株)	東京都港区	50,000	アセットマネジ メント事業	100.0	・資金の借入 ・貸室の転貸 ・役員の兼任 ・総務・経理等の管理 業務受託 ・当社の貸付業務の代 理店
F G Iキャピタル ・パートナーズ株式会社	東京都港区	115,000	アセットマネジ メント事業	100.0	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任 ・総務・経理等の管理 業務受託
Crane Reinsurance Limited (注) 3	英国領 バミューダ	1,500,000	その他投資先事 業	100.0	・資金の借入 ・役員の兼任
(株)ベルス (注) 5	東京都中央区	6,675	その他投資先事 業	94.0	・社債の債務保証 ・役員の兼任 ・業務受託 ・配当金の受取
FINTECH GIMV FUND,L.P. (FGF) (注) 3, 4, 5	チャンネル諸島	41百万米ド ル	その他投資先事 業	-	・分配金の受取
(株)パブリック・ マネジメント・ コンサルティング (注) 5	東京都港区	229,025	公共財関連事業	99.5	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任 ・総務・経理等の管理 業務受託
S P & W・アスクレピオス 投資事業組合 4号 (注) 3, 4	東京都港区	2,195,000	その他投資先事 業	-	-
その他 2社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 3 特定子会社であります。  
 4 当該組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結子会社としております。  
 5 (株)ベルス、FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)及び(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングについては、セグメント情報の「公共財関連事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

株式会社ベルス	売上高	555,778千円
	経常利益	83,573千円
	当期純利益	55,442千円
	純資産額	210,847千円
	総資産額	496,265千円
FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)	売上高	322,345千円
	経常利益	203,228千円
	当期純利益	180,314千円
	純資産額	2,049,703千円
	総資産額	2,053,734千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
投資銀行事業	9	(0)
アセットマネジメント事業	6	(2)
プリンシパルインベストメント事業	5	(2)
その他投資先事業	16	(8)
公共財関連事業	9	(5)
全社(共通)	15	(2)
合計	60	(19)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。  
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が10名減少しておりますが、主として退職による自然減によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (3)	39.2	3.4	7,420

セグメントの名称	従業員数(人)	
プリンシパルフィンベストメント事業	5	(1)
全社(共通)	15	(2)
合計	20	(3)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員及び契約社員)の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しておりますが、主として新規採用による入社によるものであります。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要やエコカー購入支援策などの各種政策により持ち直しの動きがみられたものの、欧州の金融不安や新興国経済の減速、円高の長期化などの影響により依然として厳しい状態が続き、景気の先行きは不透明であります。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、国内外の成長企業や事業再生案件への投資、財務アドバイザー（FA）業務やファイナンスアレンジメント、またこれらを相互補完するアセットマネジメント業務を展開しました。

現在の事業の中心である企業投資においては、当社のプリンシパルインベストメント、ベンチャーキャピタルファンドによる投資及びアセットマネジメント事業での運用戦略という3つの投資体制により取り組みを進めております。当社のプリンシパルインベストメントでは、創業間もないベンチャー企業から高収益の中堅企業まで幅広く投資対象としており、それぞれの企業の成長ステージに適した投資と経営支援を行っております。ベンチャーキャピタルファンドによる投資では、生命科学、IT分野のベンチャー企業への投資を行うことで最先端の技術開発を支えておりますが、一方で投資資金の回収も進めており、当連結会計年度では米国の創薬ベンチャー企業の株式売却により収益を計上しました。アセットマネジメント事業における運用戦略としての投資では、企業等への投資を目的としたファンドの組成・運営事業を開始し、成長企業をファイナンスと事業運営の両面から支援するとともに、投資家にはユニークな投資機会を提供しております。

投資銀行事業においては、顧客企業へのFA業務をベースに、開発型流動化や再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジメントのための顧客開拓を進めております。またアセットマネジメント事業においては、運用戦略を多様化し投資家へのアプローチを活発化したものの、グローバル・マクロ・ファンドについては運用成績低迷により成功報酬収益が計上できず、今後の受託資産残高の拡大が見込めないことから投資一任契約を解除したため受託資産残高は大幅に減少しました。平成23年10月に開始した新運用戦略については、AIJ問題の影響により独立系運用会社に逆風が吹く中、受託資産残高の積上げは遅れております。

このように当社グループは企業投資を中心に事業を展開し、投資先企業では価値が向上している企業もありますが、期末にかけて予定していた投資先企業の売却や事業再生案件・開発型流動化案件のファイナンスアレンジなど複数の大型案件のクローズを次期に見送ったことで、売上は伸び悩みました。また、再保険事業で売上計上に至らず損失を計上したことで（詳しくは下記の「セグメント別の業績　その他投資先事業」をご覧ください。）、当連結会計年度の売上高は2,038百万円（前連結会計年度比70.8%減）、営業損失は974百万円（前連結会計年度は1,276百万円の利益）、経常損失は915百万円（前連結会計年度は1,220百万円の利益）となり、特別損失にのれん償却額126百万円を計上したことで、当期純損失は1,274百万円（前連結会計年度は1,404百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお売上高については、前連結会計年度まで外部顧客への売上高で表示しておりましたが、当連結会計年度よりセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。また、報告セグメントの名称を、当連結会計年度より「アセットマネジメント・アドバイザー事業」は「アセットマネジメント事業」に、「プリンシパルファイナンス事業」は「プリンシパルインベストメント事業」に、それぞれ変更しております。

### 投資銀行事業

フィンテック グローバル証券(株)は、F A業務で一定の収益を計上するとともに、その中で把握された顧客のニーズに対応する様々な金融ソリューションを提供しております。中堅不動産デベロッパーの資金ニーズに応える開発型流動化や事業再生案件を中心に、新たな事業領域である再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジメント受託にも注力しました。しかしながら、大型のファイナンスアレンジ案件を当連結会計年度に実行できず、投資銀行事業の売上高は165百万円（前連結会計年度比63.1%減）、営業損失は110百万円（前連結会計年度は91百万円の利益）となりました。

### アセットマネジメント事業

フィンテックアセットマネジメント(株)は、外部投資家を招聘し有望企業・事業に投資するファンドを設立、運営する事業を新たに開始しております。この事業では、著名日本料理人の飲食店経営事業の業容拡大や企業の海外展開を、ファイナンスと事業計画策定や経営管理業務等により支援しています。また不動産アセットマネジメントでは、高齢者専用賃貸住宅の開発・運用案件や賃貸住宅の運用案件でのアセットマネジメントを新規受託したことで受託資産残高が増加しました。

F G Iキャピタル・パートナーズ(株)は、ヘッジファンド運用ではグローバル・マクロ・ファンドとの投資一任契約の解除で受託資産残高は大きく減少しました。平成23年10月に開始した新運用戦略は運用成績は好調であったものの、A I J問題の影響を受けて受託資産残高の積み増しは遅れることとなりました。また、ベンチャー投資運用も投資先企業の株式売却による投資回収には至らず成功報酬収益が計上できませんでした。

以上の結果、アセットマネジメント事業の売上高は226百万円（前連結会計年度比50.2%減）、営業損失は148百万円（前連結会計年度は52百万円の損失）となりました。

### プリンシパルインベストメント事業

当社のプリンシパルインベストメント事業は、当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して資金拠出し、投資先企業への経営支援により企業価値向上に努めております。当連結会計年度は不動産投資案件や投資先企業からの経営管理報酬で収益を計上する一方、償却済債権や長期未回収債権の回収でも成果をあげることができました。

以上の結果、プリンシパルインベストメント事業の売上高は796百万円（前連結会計年度比80.1%減）、営業利益は227百万円（前連結会計年度比87.8%減）となりました。

### その他投資先事業

(株)ベルスは、サービス提供先企業を5社開拓し、またアライアンスパートナーを増加させるなど営業基盤を強化しています。また、持家サービス部門の広告、キャンペーン等のプロモーションが奏功して、同社単体の売上高は555百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は88百万円（前連結会計年度比51.2%増）となりました。

再保険事業を行うCrane Reinsurance Limitedは、平成24年1月以降、新たな再保険契約を締結せずに、既存契約に基づく保険料収入及び保険金支払等を収益費用に計上しております。当連結会計年度において、出再保険会社であるHardy (Underwriting Agencies) Limitedから、突如多額の保険料返戻及び保険

金支払に関する請求を受けたため、当該保険会社に対し請求内容を照会し、データの提出を依頼したところ、当該保険会社またはその関係先における保険料や保険金の精算に誤りがあった為に調整したことが、今回の多額の請求の主な原因であるとの報告を受けました。現時点では、当該保険会社からは、請求内容の妥当性を裏付けるに足る説明やデータは提供されておらず、Crane Reinsurance Limitedは関連データの収集と分析を進めておりますが、本決算では売上は計上せず（前連結会計年度の売上高は1,408百万円）今回の請求により見積られる損失のみを計上することといたしました。このため、営業損失は430百万円（前連結会計年度は124百万円の利益）となりました。

FINTECH GIMV FUND, L.P.（FGF）は、生命科学関連、IT関連企業への新規投資を継続していますが、投資先の創薬ベンチャー企業の株式売却により初の投資回収となったことで、売上高は322百万円（前連結会計年度は売上高はなし）、営業利益は196百万円（前連結会計年度は126百万円の損失）となりました。

これらの主な子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高は881百万円（前連結会計年度比54.3%減）、営業損失は217百万円（前連結会計年度は31百万円の利益）となりました。

#### 公共財関連事業

㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングは、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の答申待ちの地方自治体が多く、契約件数が伸び悩みました。一方で、セグメント別行政コスト・自動計算ソフト「改革」の販売を開始するとともに、地方自治体以外で官庁会計を利用するマーケットを開拓して契約拡大に努めました。

以上の結果、公共財関連事業の売上高は208百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業損失は106百万円（前連結会計年度は42百万円の損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、2,522百万円（前連結会計年度末比811百万円の増加）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、959百万円（前連結会計年度は1,953百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失により1,121百万円、営業投資有価証券の増加により411百万円減少したものの、未収入金の減少により1,455百万円、保険契約準備金の増加により361百万円、たな卸資産の減少により420百万円、営業貸付金の減少により226百万円増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、80百万円（前連結会計年度は631百万円の減少）となりました。これは主に、短期貸付金の増加により16百万円、固定資産の取得による支出により16百万円、投資有価証券の取得による支出により25百万円減少したものの、担保預金の戻入による収入により92百万円、敷金及び保証金の回収による収入により45百万円増加したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、233百万円（前連結会計年度は413百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により121百万円、少数株主への配当金の支払額により227百万円、配当金の支払額により121百万円減少したものの、少数株主からの払込みによる収入により187百万円増加したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	128,465	69.1
アセットマネジメント事業	206,089	53.8
プリンシパルインベストメント事業	617,318	84.6
その他投資先事業	878,123	54.4
公共財関連事業	208,096	+3.0
合計	2,038,093	70.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Lloyd's Syndicate HDU 382	1,408,776	20.2	-	-
独立行政法人都市再生機構	3,107,141	44.5	-	-
(株)サンシティ	804,485	11.5	-	-
TAKEDA AMERICA HOLDINGS, INC	-	-	322,328	15.8

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、中堅企業、成長企業の財務戦略を支援するブティック型投資銀行として、ストラクチャードファイナンス手法を使った財務ソリューションを提供してきました。また、近年は企業投資も積極展開しており、成長著しい企業や事業再生会社への投資で、多くの実績を積んでおります。今後も当社グループの顧客である中堅企業、成長企業のニーズに対応し、経営・財務戦略や事業再編の助言、事業継承のコンサルティング、資金調達アレンジ等の業務を提供する体制を充実させるとともに、当社グループの企業投資と有機的に連携し、企業に真に必要なとされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指します。

これらを実現するために、ファイナンスアレンジメントを中心とする投資銀行事業の再強化が急務であると考えており、開発型流動化や再生可能エネルギー関連などの定型的に繰り返し組成可能なアレンジメントを受託して安定的な収益基盤としていきます。企業投資においては、投資先の探索のためのチャンネルを増加させて有望な投資先を発掘して育成するとともに、これらの企業からの配当金や経営管理報酬による収益計上と売却による投資回収により業績向上に努めてまいります。

アセットマネジメント事業においては、他社との提携を含む抜本的な事業再構築を検討するとともに、企業投資戦略、不動産投資戦略での受託資産残高の更なる上乘せで当事業の黒字化を企図しております。

また、公共財関連事業では、公会計ソフトのシステム保守に関する費用を圧縮しつつ、新地方公会計セミナーなどを継続的に開催することで潜在的なニーズの発掘に努めていきます。またセグメント別行政コスト・自動計算ソフト「改革」の販売強化や、システムエンジニアリングの一部業務の外部委託などにより効率化を早期に実現し、当事業の黒字化を確実なものとしします。

また、当社グループは金融商品取引法などの関連法令・諸規則を遵守し、高度なコンプライアンス態勢を構築することが経営上の重要課題の一つであると認識しております。的確にその法的規制の動向を把握するとともに、定期的にグループ各社の内部管理態勢を見直しておくことで、金融商品取引業者としての持続的成長の基盤を作って参ります。

### 4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成24年12月25日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制について

当社グループが行う事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な規制としては、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法等があり、海外子会社ではそれぞれの国又は地域での規制を遵守する必要があります。今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要なコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成24年9月30日現在、発行済株式総数1,209,243株に対し新株予約権(ストックオプション)による潜在株式数は40,339株(希薄化効果を有しないものを含む)となっております。

(3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第14期 (平成20年 9月期)	第15期 (平成21年 9月期)	第16期 (平成22年 9月期)	第17期 (平成23年 9月期)	第18期(当期) (平成24年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	14,165,298	10,385,341	3,465,497	6,988,197	2,038,093
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	9,114,676	21,197,306	2,604,219	1,220,900	915,648
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	7,160,694	12,091,075	2,172,834	1,404,046	1,274,564
純資産額(千円)	17,426,259	5,447,836	3,164,555	4,870,890	3,632,661
総資産額(千円)	79,021,192	15,766,064	7,352,430	7,682,494	6,417,941
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	112 〔7〕	117 〔16〕	72 〔13〕	70 〔17〕	60 〔19〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	3,704,386	4,845,502	1,033,845	4,474,381	958,337
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	8,173,352	20,680,125	1,605,869	1,244,931	149,033
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	6,056,585	12,924,275	2,598,176	1,563,669	1,099,655
資本金(千円)	10,764,317	10,764,317	10,764,317	2,312,384	2,312,517
純資産額(千円)	17,842,784	4,927,291	2,331,831	3,894,160	2,673,647
総資産額(千円)	58,989,028	22,242,898	8,234,264	6,910,381	4,480,312
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	83 〔5〕	50 〔5〕	40 〔2〕	15 〔2〕	20 〔3〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第14期には、不動産市況の調整と金融機関の不動産関連融資姿勢の厳格化の影響により営業投資有価証券評価損や営業貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上する一方、保有するエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期にはエフエックス事業による収益計上はなくなるとともに、不動産市況の停滞が続く中、アレンジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務の売上は減少し、たな卸資産の売却損や営業貸付金に対する貸倒引当金等を計上したことにより大幅な営業損失を計上しております。第16期には、財務的な課題であった平成22年2月の新株予約権付社債の繰上償還への対応完了を契機として積極的な営業展開を図りましたが、貸倒損失計上などもあり黒字化には至りませんでした。第17期には、企業投資を軸とした収益モデルを本格化させ、企業投資にかかる営業投資有価証券が増加するとともに、企業成長や再生支援に係る財務アドバイザー業務、ア

セットマネジメント業務にかかる手数料収入が増加し、担保取得した不動産売却もあったことから黒字化を達成しました。第18期には、引続き企業投資を中心に事業展開し、投資先企業では価値が向上している企業が見られましたが、予定していた投資先企業の売却や事業再生案件・開発型流動化案件のファイナンスアレンジなど複数の大型案件を見送り、再保険事業で売上計上に至らず損失を計上したことで、営業損失を計上しました。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社グループの業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社グループのビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

#### (4) 当社グループを取り巻く市場について

当社グループは企業投資を軸とした企業支援に係る収益モデルを本格化させております。当社グループの具体的な業務としては、財務アドバイザー業務やファイナンスアレンジメント、潜在的な収益力を持つ企業や成長企業へのプリンシパルインベストメントと企業育成、不動産投資運用、ヘッジファンド及びベンチャー投資運用などを行っております。

事業再生などのアドバイザー業務などの受託も多いことから、景気悪化が必ずしも当社グループの業績に悪影響を及ぼすとはいえませんが、プリンシパルインベストメントにおいては投資先企業の業績悪化による当社持分の減損リスク等が考えられます。また、ベンチャー投資運用においても、投資運用先の業績悪化による運用成績低迷で運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少などのリスクも考えられます。近年の景気低迷は金融市場の混乱・低迷によるところも大きいと考えられますが、景気低迷は純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 投資銀行事業の取引先について

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンスアレンジメント業務は、顧客企業の資金調達のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。顧客企業の財務アドバイザー業務を継続的に行うことや、多くの企業に需要がある開発型流動化や再生可能エネルギー関連のアレンジメントで、安定的に収益を計上していく計画ですが、これらの事業進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) プリンシパルインベストメント事業について

当社グループのプリンシパルインベストメント事業は、当社グループ自身が資金供給者として投融資を行う業務であり、投融資の対象企業やストラクチャード・ファイナンス案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。



(7) 為替リスクについて

当社グループは、プリンシパルインベストメント事業やその他投資先事業で行う海外事業に対する投資において、為替の変動により、為替換算調整勘定を通じて純資産が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクがあります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります

(8) アセットマネジメント事業について

当社グループの行う不動産投資運用業務においては、景気悪化による不動産への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ヘッジファンドやベンチャー投資運用については、運用実績が悪化した場合、既存顧客の契約維持や新規顧客の獲得が困難となることで運用資産が減少し、運用報酬へ悪影響を与える可能性があります。運用業務はそれぞれのファンドマネジャー等の独自の手法によることが多いため、退職等により当該ファンドの運用が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 再保険事業に関するリスク

当社の投資先企業であるCrane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の再保険引受を目的とした再保険事業を営んでおります。再保険事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があります。また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

さらに、「1 業績等の概要 その他投資先企業」に記載のとおり、Crane Reinsurance Limitedは出再保険会社(Hardy (Underwriting Agencies) Limited)から、多額の保険料返戻及び保険金支払に関する請求を受けております。本書提出日現在、当該保険会社やその他本件関係者とのあらゆる段階での交渉を進めておりますが、Crane Reinsurance Limitedへの請求に対する支払義務が確認された場合、当社グループの財政状況や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけでなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M & A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。M & A等を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M & A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

(12) 人材の確保、育成について

平成24年9月30日現在において、当社グループの従業員数は60名(臨時従業員、派遣社員を除く)となっております。当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、人材の確保、育成、マネジメントが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流

出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性並びに財政状態の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資産、負債及び純資産

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末より14.0%減少し、5,722百万円となりました。これは主として、販売用不動産が420百万円、営業貸付金が226百万円、未収入金が1,456百万円減少したものの、現金及び預金が718百万円、営業投資有価証券が397百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末より32.2%減少し、695百万円となりました。これは主として、無形固定資産ののれんが213百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末より31.3%減少し、807百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金79百万円、未払金が164百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末より20.9%増加し、1,977百万円となりました。これは主として社債が56百万円、Crane Reinsurance Limitedの再保険事業にかかる保険契約準備金が361百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末より25.4%減少し、3,632百万円となりました。これは主として、当期純損失及び利益配当により利益剰余金が1,393百万円減少したものの、少数株主持分が156百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度より16.5%減少し6,417百万円、負債は前連結会計年度末より0.9%減少し2,785百万円、純資産は前連結会計年度末より25.4%減少し3,632百万円となり、自己資本比率は36.8%となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は2,038百万円となり、前連結会計年度の6,988百万円より4,950百万円減少しました。

これは主に、前連結会計年度には担保取得した不動産の売却による3,214百万円の売上計上があったことや、当連結会計期間末にかけて予定していた投資先企業の売却や事業再生案件・開発型流動化案件のファイナンスアレンジなど複数の大型案件のクローズを次期に見送ったこと、及び再保険事業で売上計上に至らなかったこと（前連結会計年度の売上高は1,408百万円）ことによるものであります。

売上原価は1,129百万円となり、前連結会計年度の3,479百万円より2,349百万円減少しました。

これは主に、前連結会計年度には販売用不動産の原価が1,369百万円減少（うち、担保不動産の売却の原価は994百万円減少）し、再保険事業の原価が866百万円減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益は908百万円となり、前連結会計年度の3,509百万円より2,600百万円減少しました。

#### 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費については、引当済の営業貸付金の回収により貸倒引当金繰入額が65百万円となり、前連結会計年度より158百万円減少しております。この他、支払手数料が185百万円減少したことなどにより、販売費及び一般管理費は1,883百万円（前連結会計年度は2,232百万円）となり、営業損失は974百万円（前連結会計年度は1,276百万円の利益）となりました。

#### 営業外収益及び営業外費用、経常損益

営業外収益は償却済債権の回収により償却債権取立益52百万円を計上したことなどにより68百万円となり、営業外費用は支払利息、支払手数料の計上により8百万円となりました。これらの結果、経常損失は915百万円（前連結会計年度は1,220百万円の利益）となりました。

#### 特別損益、税金等調整前当期純損益

特別損失として、営業投資有価証券評価損22百万円、関係会社株式評価損56百万円、のれん償却額126百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純損失は1,121百万円（前連結会計年度は1,411百万円の利益）となりました。

#### 法人税等、少数株主損益、当期純損益

法人税等31百万円、少数株主利益121百万円の計上により、当期純損失は1,274百万円（前連結会計年度は1,404百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社事務所	81,682	55,817	137,500	15〔2〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は122,869千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

##### (2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,243	1,209,243	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,209,243	1,209,243	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注) 2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,850 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667 (注) 2, 3, 5 資本組入額 14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- 3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。
- 5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。



会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	513	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130(注) 2, 3 資本組入額 35,565(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとし、

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	168	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,695(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695(注) 2 資本組入額 1,348(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - 新株予約権の取得条項
  - (注)5に準じて決定する。
  - その他の新株予約権の行使の条件
  - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成21年12月18日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	164	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,220(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,220(注) 2 資本組入額 1,610(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - 新株予約権の取得条項
  - (注)5に準じて決定する。
  - その他の新株予約権の行使の条件
  - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成22年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	268	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,100(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月28日から 平成32年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100(注) 2 資本組入額 2,050(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - 新株予約権の取得条項
  - (注)5に準じて決定する。
  - その他の新株予約権の行使の条件
  - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成23年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	376	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	376 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,199(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月28日から 平成33年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,199(注) 2 資本組入額 1,600(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ



- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - 新株予約権の取得条項
  - (注)5に準じて決定する。
  - その他の新株予約権の行使の条件
  - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)1	5,575	1,208,135	27,869	10,764,317		10,351,900
平成23年1月25日 (注)2		1,208,510	8,454,298	2,312,019	10,351,900	
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	908	1,209,043	2,365	2,312,384	14	14
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	200	1,209,243	133	2,312,517		14

(注) 1 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。  
 2 平成22年12月21日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を8,454,298千円、資本準備金を10,351,900千円それぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	14	79	21	13	10,784	10,915	-
所有株式数 (株)	19,635	8,769	24,896	42,320	80,377	14,890	1,018,356	1,209,243	-
所有株式数 の割合(%)	1.62	0.73	2.06	3.50	6.65	1.23	84.21	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	240,955	19.92
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	4.30
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	BASLERSTRASSE 100CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	38,608	3.19
青島 正章	東京都渋谷区	35,325	2.92
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	24,800	2.05
関東財務局	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	19,635	1.62
FGIキャピタル ・パートナーズ株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス19階	17,400	1.43
平野 修	静岡県浜松市中区	14,364	1.18
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	12,650	1.04
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	12,200	1.00
計	-	467,951	38.69

(注) FGIキャピタル・パートナーズ株式会社(平成24年9月30日現在当社が100%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,843	1,191,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,209,243	-	-
総株主の議決権	-	1,191,843	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) FGIキャピタル・ パートナーズ株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス19階	17,400	-	17,400	1.43
計	-	17,400	-	17,400	1.43



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の内容及び細目については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数(以下、「新株予約権の総数」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた数とします。なお、新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個当たりの公正価値に当該新株予約権の割当個数を乗じて得られる金額の合計額が、75百万円以内となる範囲で定め、3,000個を上限とします。また、付与株式数は1株とします。当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名並びに当社子会社の取締役 6 名及び従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名並びに当社子会社の取締役 7 名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



決議年月日	平成24年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,125株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から平成34年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。  
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約

権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第19期事業年度に係るものに限る)の承認議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様にご利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本といたします。

当事業年度においては当期の業績や今後の業績見通し、内部留保、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、1株当たり100円の期末配当を実施させていただくことといたしました。内部留保資金の用途については、主に企業投資を中心とするプリンシパルインベストメント事業に投入していく方針であります。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成24年12月21日 株主総会決議	120,924	100

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	42,950	5,300	7,290	7,200	3,950
最低(円)	4,050	1,241	1,825	2,100	2,110

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,475	3,195	2,872	3,080	2,780	2,550
最低(円)	3,070	2,110	2,280	2,231	2,250	2,231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	投資銀行 本部長	玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月 オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社 平成元年7月 (株)トーホーシステム入社 平成6年12月 当社設立、代表取締役社長 平成16年10月 特定非営利活動法人企業社会責任フォーラム、理事 (現任) 平成21年6月 Crane Reinsurance Limited, CEO (株)公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任) 平成22年2月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、取締役会長 平成22年3月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)、代表取締役 (現任) 平成22年10月 フィンテック グローバル証券(株)、取締役 平成23年3月 Crane Reinsurance Limited, President & CEO (現任) 平成24年12月 当社、代表取締役社長 投資銀行本部長 (現任)	(注) 2	240,955
取締役会長		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月 Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント 昭和53年3月 International Finance Corporation入社、インベストメントオフィサー 昭和58年3月 Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント 昭和62年1月 AIG Financial Products Corp., 取締役 平成13年12月 バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表 平成14年1月 同社、シニアアドバイザー 平成16年6月 フィンテック パートナーズ(株) (現フィンテック グローバル証券(株))、取締役 平成17年3月 同社、代表取締役社長 平成17年12月 当社、取締役 平成18年6月 フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役会長 平成19年12月 当社、取締役会長 (現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役 平成20年6月 社団法人日英協会 (現一般社団法人日英協会)、理事 (現任) 平成23年6月 FGIキャピタル・パートナーズ(株)、取締役会長 平成23年7月 フィンテック アセットマネジメント(株)、代表取締役会長 平成24年4月 FGIキャピタル・パートナーズ(株)、代表取締役会長 (現任)	(注) 2	12,650

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営管理 部長	鷲本 晴吾	昭和26年10月19日生	昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入 行 平成8年11月 同行、西宮支店支店長 平成16年8月 丸善(株)入社 平成18年5月 当社、執行役員 財務統括センター 長 平成19年9月 当社、管理本部 財務部長 平成20年3月 フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株)、監査役(現 任) 平成20年7月 (株)パブリック・マネジメント・コ ンサルティング、監査役(現任) 平成21年4月 当社、執行役員 財務部長 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 財務部長 兼事業統括部長 平成22年10月 当社、取締役 執行役員 経営管理 部長(現任) 平成22年12月 (株)F G I プリンシパル、代表取締 役(現任)	(注)2	850
取締役		三橋 透	昭和39年6月2日生	昭和62年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀 行)入行 平成5年1月 同行、ニューヨーク支店支店長代 理 平成10年4月 同行、東京法人営業第四部部長代 理 平成14年5月 同行、新宿新都心法人営業第一部 次長 平成16年9月 クリーンエナジーファクトリー (株)、取締役 平成19年3月 当社、投資銀行本部 ストラク チャードファイナンス営業第二部 長 平成20年7月 当社、投資銀行本部 副本部長 平成21年4月 当社、執行役員 投資銀行本部 副 本部長 平成21年6月 フィンテック アセットマネジメ ント(株)、取締役 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 投資銀行 本部長 平成22年10月 当社、取締役(現任) フィンテック グローバル証券(株)、 代表取締役 平成24年4月 フィンテック アセットマネジメ ント(株)、代表取締役社長(現任) 平成24年6月 三田ばさら(株)、代表取締役社長 (現任) 平成24年9月 すし青柳(株)、代表取締役社長(現 任) 福田ホールディングス(株)、代表取 締役社長(現任) 平成24年10月 (株)福田モーター商会、代表取締役 (現任)	(注)2	5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行 役員 グループ 事業開発 本部長	山中 秀介	昭和38年7月26日生	昭和62年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 2	1,000
				平成10年2月	ORIX Aviation Systems Limited, Alternate Director		
				平成14年4月	同社, Director		
				平成15年9月	オリックス(株), 投資銀行本部航空機グループ課長		
				平成17年10月	同社, プロジェクト開発本部航空機グループ副部長		
				平成21年1月	同社, グローバル事業本部航空事業グループ グループ長		
				平成23年1月	オリックス・エアクラフト(株), 代表取締役社長		
				平成23年10月	オリックス(株), グローバル事業本部事業開発・投資グループ グループ長		
				平成23年12月	当社, 取締役 上席執行役員グループ事業開発本部長 (現任)		
				平成24年4月	フィンテック グローバル証券(株), 取締役 (現任)		
常勤監査役		二宮 幸一	昭和23年5月27日生	昭和48年4月	大和証券(株) (現大和証券グループ本社) 入社	(注) 3	-
				平成10年5月	同社, 岡山支店長		
				平成11年4月	大和証券(株)へ転籍		
				平成12年7月	同社, 債券部長		
				平成15年7月	同社, 監査役室長		
				平成16年6月	大和証券投資信託委託(株), 常勤監査役		
				平成17年4月	同社, 参与運用副本部長		
				平成20年6月	当社, 常任顧問		
				平成20年11月	(株)ベルス, 監査役 (現任)		
				平成20年12月	当社, 常勤監査役 (現任)		
				平成21年6月	フィンテック アセットマネジメント(株), 監査役 (現任)		
				平成23年4月	FGIキャピタル・パートナーズ(株), 監査役 (現任)		
				平成23年6月	フィンテック グローバル証券(株), 監査役 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西川 茂樹	昭和22年11月1日生	昭和45年4月 安田火災海上保険㈱(現㈱損害保険ジャパン)入社 平成12年6月 同社、取締役囑自動車業務開発部長 平成12年11月 同社、常務取締役囑自動車業務開発部長 平成14年7月 ㈱損害保険ジャパン、取締役囑常務執行役員 平成16年4月 同社、取締役囑専務執行役員 平成17年4月 同社、代表取締役囑副社長執行役員 平成18年8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会副委員長 平成18年9月 財団法人貿易保険機構、参事 平成19年3月 帝国繊維㈱、社外監査役 平成19年4月 独立行政法人日本貿易保険、監事 平成22年4月 国立大学法人千葉大学、監事(現任) 平成22年12月 当社、監査役(現任) 平成23年6月 安田倉庫㈱、社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役		萩原 啓史	昭和10年8月18日生	昭和35年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 昭和57年2月 同行、ニューヨーク支店副支店長 平成2年6月 同行、取締役国際本部担当 平成5年6月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)、常務取締役 平成8年6月 同行、代表取締役専務(国際本部長・資金証券本部長) 平成10年6月 昭和リース㈱、代表取締役会長 平成12年6月 ㈱小林洋行、監査役 平成18年2月 ㈱エーピーエル、監査役 平成18年8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会委員 平成22年12月 当社、監査役(現任)	(注)3	-
計						260,955

- (注) 1 監査役 西川茂樹及び萩原啓史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2 平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3 平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	グループ事業開発本部 国際事業部 事業部長	廖 維舟
執行役員	投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス事業部 事業部長	渡邊 基樹
執行役員	事業統括部長	千田 高



5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月	山一証券(株)入社	2,125
		平成10年4月	富士証券(株)入社	
		平成12年10月	合併によりみずほ証券(株)移籍	
		平成13年3月	HSBC証券会社東京支店入社	
		平成14年2月	株式上場コンサルタントとして独立	
		平成15年10月	ウインテスト(株) 社外監査役(現任)	
		平成16年6月	当社 社外監査役	
		平成17年4月	(株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任)	
		平成19年1月	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)(現IGマーケット証券(株))、社外監査役(現任)	
		平成20年1月	(株)アールエイジ、社外監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

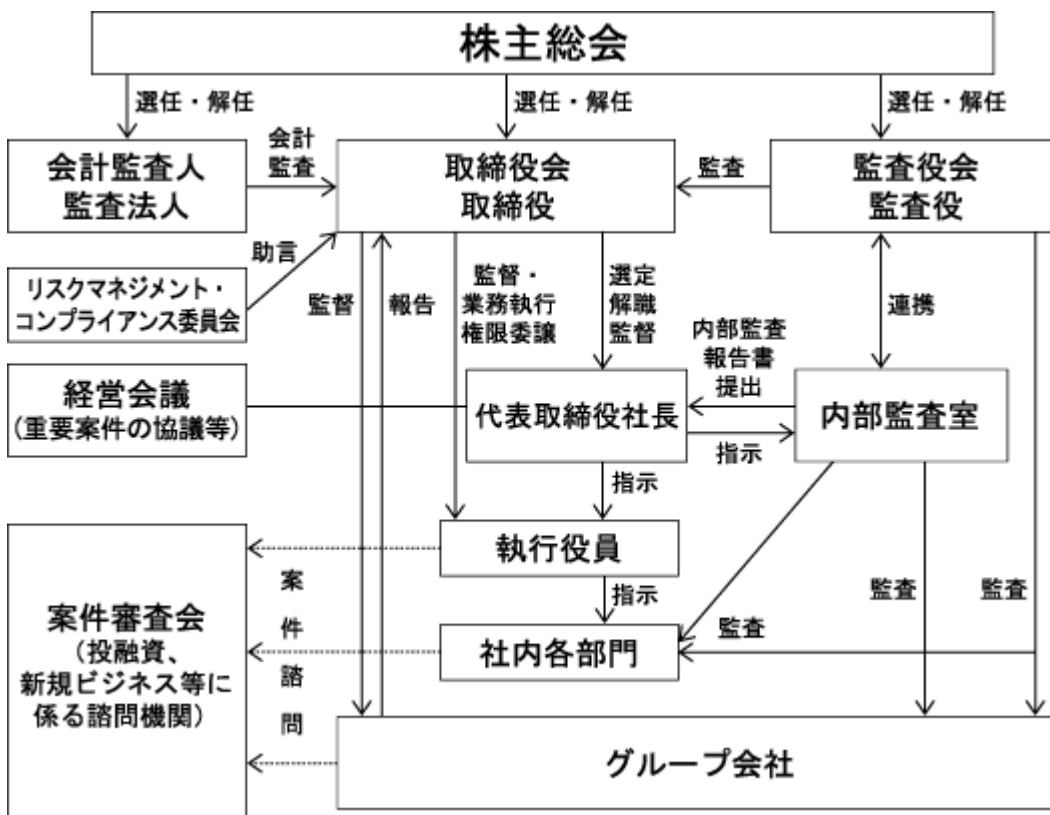
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

企業統治の体制、会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

A 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役5名で構成されております。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされます。取締役会には監査役も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、5名で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

その他、当社では透明性の高い経営、機動的な経営を実現するため「経営会議」を重要な機能として考えております。平成24年9月期においては4回開催しており、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、業務や経営に関する重要な案件を議論、協議、報告する場と位置づけております。また、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を定期的を開催し、当社におけるコンプライアンスに関するアドバイザリーボードとして機能を果たしております。

#### B 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は投資銀行業務やアセットマネジメント業務、プリンシパルインベストメント業務といった非常に専門性の高い業務を行っているため、業務内容やリスクに詳しい社内取締役によるガバナンス体制が、現時点ではより有効と考えております。社外チェックという観点からは、社外監査役の取締役会の出席・意見陳述や、日常の監査により確保されていると考えており、現状の体制を採用しております。

また、経営上の重要課題としての全社的なリスクマネジメントならびにコンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、経営に対する牽制機能の一つとしております。

なお、社外取締役の採用は今後の業務展開なども踏まえた検討課題と認識しております。

#### C リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を目的として、リスク管理規程、リスク管理基本方針及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。また、投資事業に係る投融資案件、新規ビジネス案件などに関しては、グループ会社からの審査依頼に基づき、法令等を遵守し、かつ中立性、透明性を確保した助言及び意見具申を行うことを目的とする案件審査会が設置され、各案件のリスクをより多面的・重層的に分析し対策を施しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

#### D 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室の内部監査担当者3名(兼任3名)が担当しており、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

#### E 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

##### 1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査毎に報告を受けております。

##### 2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

##### 3. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

#### F 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

社外監査役である西川茂樹氏は、大手損害保険会社及び独立行政法人にて代表取締役等の要職を歴任されるなど、経営・監査に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。当社は、同氏が代表取締役でありました株式会社損害保険ジャパンと傷害保険等に関する取引がありますが、その取引の規模、性質から独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役である萩原啓史氏は、大手金融機関にて海外勤務も含め国際的な金融業務経験を長く積み、また経営者としての実績も豊富で、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。

西川茂樹及び萩原啓史の両氏と当社グループには、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、当社は両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立役員として届け出ております。また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営や監査に関する幅広い知識・経験に基づく客観的・中立的な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門、内部統制部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。

#### G 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

機動的な経営を実現する一環として、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や担当者が参加する経営会議を随時実施し、経営に関する重要な報告・議論・協議を行っております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的かつ公平な情報開示に努めてまいります。

最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとしては、当社及び子会社各社の業容拡大に伴う内部管理態勢の強化を推進し、社内規程や職務権限等の見直しを行うほか、業務プロセス、手順の明確化を通じた法令遵守態勢の見直しを行っております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテックグローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の

体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ 行動規範」及び「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署または委員会へ報告する体制を構築する。また、FGI事業統括部が事務局となり、FGI取締役社長（以下「社長」という。）又は外部有識者を委員長としFGIグループ内のコンプライアンス上の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及びFGIの執行役員、監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。

## 2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

## 3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、 から を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

## 4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分

掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。

- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

#### 5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

#### 7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

- (1) FGIは、「FGIグループ コンプライアンスマニュアル」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
- (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

#### 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

#### 9. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

#### 10. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 内部監査担当部門との情報交換、連携を密にする。
- (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。

H 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「FGIグループ コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、原則として全取引先に対し、取引の事前及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

I 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 筧 悦 生  
 清和監査法人 指定社員 業務執行社員 木村 喬

上記の他に公認会計士10名、その他10名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はおりません。なお、清和監査法人及び当社監査に従事する清和監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,329	79,285	44 (注)			4
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000				1
社外役員	10,800	10,800				2

(注) 取締役を兼務しない従業員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当連結会計年度の費用計上額であります。

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
10,474	1	給料手当

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、原則として基本報酬、ストックオプションで構成しております。

<基本報酬>

取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額は株主総会において決議しており、その上で個々の取締役の報酬については、職責、従業員給与とのバランス、貢献度、会社業績等を勘案し、取締役会にて配分方法を決議の上、詳細は代表取締役社長が決定しております。

監査役報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議によって決定しております。

<ストックオプション>

ストックオプションについては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、株主総会にて承認を受けたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額内において、取締役会で決定することとしております。

株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

C 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	8,007	6,366	-	2,800	240

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。



## 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

### 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	42,500	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	42,500	-	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,804,161	2,522,754
売掛金	125,682	132,127
営業投資有価証券	1 2,002,744	1 2,400,089
販売用不動産	420,531	-
繰延税金資産	1,049	7,089
営業貸付金	2,707,235	2,480,482
未収入金	1,563,973	107,063
その他	122,286	98,851
貸倒引当金	2,091,453	2,025,903
流動資産合計	6,656,212	5,722,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	150,544	150,649
減価償却累計額	52,871	68,331
建物（純額）	97,672	82,318
工具、器具及び備品	203,735	210,536
減価償却累計額	131,999	141,601
工具、器具及び備品（純額）	71,736	68,934
有形固定資産合計	169,408	151,253
無形固定資産		
のれん	473,509	259,642
その他	29,335	20,535
無形固定資産合計	502,844	280,177
投資その他の資産		
投資有価証券	1 84,033	1 51,419
その他	1 269,995	212,536
投資その他の資産合計	354,029	263,955
固定資産合計	1,026,282	695,386
資産合計	7,682,494	6,417,941

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,356	24,151
1年内償還予定の社債	-	16,000
短期借入金	55,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 81,837	2,171
未払法人税等	15,812	27,806
預り金	490,755	474,164
賞与引当金	26,251	26,730
その他	482,528	196,868
流動負債合計	1,176,541	807,893
固定負債		
社債	-	56,000
長期借入金	2 45,157	2,986
繰延税金負債	74,123	83,335
退職給付引当金	86,097	99,310
保険契約準備金	1,286,699	1,648,449
その他	142,985	87,304
固定負債合計	1,635,063	1,977,386
負債合計	2,811,604	2,785,279
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,312,384	2,312,517
資本剰余金	5,183	5,183
利益剰余金	1,671,501	277,772
自己株式	52,412	52,412
株主資本合計	3,936,656	2,543,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	629	2,333
為替換算調整勘定	179,243	178,416
その他の包括利益累計額合計	179,872	180,749
新株予約権	18,091	18,005
少数株主持分	1,096,015	1,252,344
純資産合計	4,870,890	3,632,661
負債純資産合計	7,682,494	6,417,941

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	6,988,197	2,038,093
売上原価	3,479,193	1,129,200
売上総利益	3,509,003	908,893
販売費及び一般管理費		
役員報酬	167,276	210,627
給料及び手当	449,657	458,319
貸倒引当金繰入額	93,191	65,779
賞与引当金繰入額	66,308	47,200
退職給付費用	32,983	31,844
地代家賃	237,662	160,868
支払手数料	605,006	419,800
のれん償却額	115,418	158,765
その他	464,809	462,079
販売費及び一般管理費合計	2,232,314	1,883,727
営業利益又は営業損失( )	1,276,688	974,833
営業外収益		
受取利息	5,802	3,660
受取地代家賃	2,907	149
償却債権取立益	-	52,751
その他	5,230	11,446
営業外収益合計	13,940	68,008
営業外費用		
支払利息	40,038	3,333
支払手数料	2,685	4,687
為替差損	27,003	-
その他	1	803
営業外費用合計	69,728	8,823
経常利益又は経常損失( )	1,220,900	915,648
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,800
貸倒引当金戻入額	168,020	-
新株予約権付社債償還益	298,800	-
新株予約権戻入益	3,878	873
持分変動利益	89,762	-
その他	29,166	239
特別利益合計	589,628	3,913

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>特別損失</b>		
営業投資有価証券評価損	-	22,913
関係会社株式評価損	24,330	56,212
出資金評価損	44,629	-
固定資産除却損	2 <sub>2</sub> 49,157	2 <sub>2</sub> 3,162
投資有価証券売却損	226,874	-
のれん償却額	-	3 <sub>3</sub> 126,767
その他	53,847	430
<b>特別損失合計</b>	<b>398,839</b>	<b>209,487</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,411,689	1,121,222
法人税、住民税及び事業税	44,077	28,395
法人税等調整額	17,354	3,171
法人税等合計	61,432	31,567
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,350,257	1,152,790
少数株主利益又は少数株主損失( )	53,789	121,773
当期純利益又は当期純損失( )	1,404,046	1,274,564

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,350,257	1,152,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,764	4,145
為替換算調整勘定	112,050	10,574
その他の包括利益合計	113,814	6,428
包括利益	1,236,442	1,146,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,355,053	1,275,440
少数株主に係る包括利益	118,610	129,078



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,764,317	2,312,384
当期変動額		
新株の発行	2,365	133
減資	8,454,298	-
当期変動額合計	8,451,933	133
当期末残高	2,312,384	2,312,517
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,351,900	5,183
当期変動額		
新株の発行	14	-
減資	8,454,298	-
欠損填補	18,806,198	-
自己株式の処分	5,168	-
当期変動額合計	10,346,716	-
当期末残高	5,183	5,183
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	18,538,744	1,671,501
当期変動額		
剰余金の配当	-	119,164
欠損填補	18,806,198	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,404,046	1,274,564
当期変動額合計	20,210,245	1,393,728
当期末残高	1,671,501	277,772
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	52,412
当期変動額		
自己株式の取得	60,244	-
自己株式の処分	7,831	-
当期変動額合計	52,412	-
当期末残高	52,412	52,412
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,577,473	3,936,656
当期変動額		
新株の発行	2,379	133
剰余金の配当	-	119,164
当期純利益又は当期純損失( )	1,404,046	1,274,564
自己株式の取得	60,244	-
自己株式の処分	13,000	-
当期変動額合計	1,359,182	1,393,594
当期末残高	3,936,656	2,543,061
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期首残高	-	629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	629	1,704
当期変動額合計	629	1,704
当期末残高	629	2,333
為替換算調整勘定		
当期首残高	130,878	179,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,364	827
当期変動額合計	48,364	827
当期末残高	179,243	178,416
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	130,878	179,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,993	876
当期変動額合計	48,993	876
当期末残高	179,872	180,749
新株予約権		
当期首残高	21,811	18,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,720	86
当期変動額合計	3,720	86
当期末残高	18,091	18,005
少数株主持分		
当期首残高	696,149	1,096,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399,866	156,328
当期変動額合計	399,866	156,328
当期末残高	1,096,015	1,252,344
純資産合計		
当期首残高	3,164,555	4,870,890
当期変動額		
新株の発行	2,379	133
剰余金の配当	-	119,164
当期純利益又は当期純損失( )	1,404,046	1,274,564
自己株式の取得	60,244	-
自己株式の処分	13,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347,152	155,366
当期変動額合計	1,706,334	1,238,228
当期末残高	4,870,890	3,632,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,411,689	1,121,222
減価償却費	57,081	45,855
のれん償却額	115,418	285,533
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,782,086	65,550
賞与引当金の増減額( は減少)	16,327	479
退職給付引当金の増減額( は減少)	14,263	13,212
受取利息	5,992	3,660
資金原価及び支払利息	89,292	4,200
投資有価証券売却損益( は益)	226,874	2,800
新株予約権付社債償還損益( は益)	298,800	-
新株予約権戻入益	3,878	873
営業投資有価証券評価損	-	22,913
関係会社株式評価損	24,330	56,212
固定資産除却損	49,157	3,162
売上債権の増減額( は増加)	46,280	6,444
営業投資有価証券の増減額( は増加)	3,850,814	411,970
たな卸資産の増減額( は増加)	1,414,169	420,531
営業貸付金の増減額( は増加)	2,610,184	226,752
未収入金の増減額( は増加)	1,350,132	1,455,042
仕入債務の増減額( は減少)	10,181	204
未払金の増減額( は減少)	193,078	166,436
前受金の増減額( は減少)	218,516	70,614
預り金の増減額( は減少)	29,804	5,966
保険契約準備金の増減額( は減少)	844,261	361,749
その他	24,167	59,271
小計	2,134,812	980,631
利息の受取額	5,992	3,544
利息の支払額	152,243	5,127
法人税等の支払額	35,156	19,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,953,405	959,522

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
担保預金の預入による支出	92,816	-
担保預金の戻入による収入	-	92,816
短期貸付金の増減額（ は増加）	1,501	16,400
固定資産の取得による支出	83,356	16,413
投資有価証券の取得による支出	86,143	25,238
投資有価証券の売却による収入	-	4,200
出資金の払込による支出	3,020	1,149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 357,631	-
子会社の清算による支出	252	3,768
敷金及び保証金の回収による収入	26,781	45,864
その他	36,415	508
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>631,353</b>	<b>80,417</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	27,900	15,000
社債の償還による支出	901,200	8,000
社債の発行による収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	127,004	121,837
少数株主からの払込みによる収入	635,931	187,561
少数株主への配当金の支払額	-	227,325
配当金の支払額	254	121,396
その他	7,378	7,268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>413,049</b>	<b>233,265</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,319	4,733
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	881,683	811,408
現金及び現金同等物の期首残高	829,661	1,711,345
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 1,711,345	<sub>1</sub> 2,522,754

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数は、10社です。

主要な連結子会社の名称

フィンテック グローバル証券(株)

Crane Reinsurance Limited

S P & W・アスクレピオス投資事業組合 4号

FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)

(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング

(株)ベルス

フィンテックアセットマネジメント(株)

F G Iキャピタル・パートナーズ(株)

従来、連結子会社であった合同会社サンデュエル中山、Stellar Capital AG in Liquidation及びサンデュエル稲里特定目的会社は、清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

F G Iプロパティファンディング(株)

フィンテックグローバル鑑定(株)

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

浜崎建設(株)

子会社としなかった理由

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

F G Iプロパティファンディング(株)

フィンテックグローバル鑑定(株)

フィンテック グローバル キャピタル合同会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

R & Y(株)

関連会社としなかった理由

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、F G I キャピタル・パートナーズ(株)及びフィンテックグローバル証券(株)の決算日は3月31日であります。また、(株)ベルスの決算日は6月30日であります。また、S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号の決算日は、8月31日であります。また、フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)、FINTECH GIMV FUND,L.P(FGF)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日、12月31日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月30日、8月31日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性のないものを除き5年間又は10年間で均等償却しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

##### 金融費用の計上方法

貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。

##### 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため開示しておりません。

## 【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた24,330千円は「関係会社株式評価損」24,330千円として組み替えております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
営業投資有価証券	30千円	50,210千円
投資有価証券(その他の有価証券)	75,806千円	45,052千円
出資金	0千円	-千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	92,816千円	-千円

なお、前連結会計年度においては、上記の他、連結上相殺消去している関係会社株式58,000千円について質権が設定されております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円	-千円
長期借入金	40,000千円	-千円
計	120,000千円	-千円

3 偶発債務

当連結会計年度において、(株)トラスト・ファイブのマンション分譲事業のための金融機関からの借入金に対し、返済期日までに本建物販売代金累計が本借入額に満たない場合、販売代金累計額と借入金額の差額分が充足されるまで、上限を150,000千円とし本建物の買取保証をしております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
一般管理費	15,540千円	- 千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	46,914千円	214千円
工具、器具及び備品	2,243千円	147千円
ソフトウェア	- 千円	2,800千円
合計	49,157千円	3,162千円

3 のれん償却額

当連結会計年度において、連結子会社であるFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を個別財務諸表上で減損処理したことに伴い、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを一括償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	4,145千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	- 千円
税効果額	- 千円
その他有価証券評価差額金	4,145千円

為替換算調整勘定

当期発生額	10,574千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	- 千円
税効果額	- 千円
為替換算調整勘定	10,574千円

その他の包括利益合計

6,428千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	908	-	1,209,043

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加	383株
新株引受権の行使による増加	525株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	-	20,000	2,600	17,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当社株式を保有している会社を連結子会社としたことによる増加 20,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

当社株式を保有している連結子会社が連結外に売却したことによる減少 2,600株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	7,566 (7,566)	-	7,566 (7,566)	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,091
合計			7,566 (7,566)	-	7,566 (7,566)	-	18,091

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、新株予約権付社債を買入消却したことによる消滅によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の減少は新株予約権付社債を消却したことによる消滅によるものであります。

4 第5回新株予約権の一部、第7回新株予約権及び第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,904	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,209,043	200	-	1,209,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株引受権の行使による増加 200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,400	-	-	17,400

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,005
合計			-	-	-	-	18,005

(注) 第8回新株予約権及び第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	120,904	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,924	100	平成24年9月30日	平成24年12月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,804,161千円	2,522,754千円
担保に供している預金	92,816千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,711,345千円	2,522,754千円

2 取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
 (前連結会計年度)

取得により連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに価額と取得による支出  
 (純額)は次のとおりであります。

F G I キャピタル・パートナーズ(株)

流動資産	118,078千円
固定資産	94,405千円
のれん	155,225千円
流動負債	64,410千円
F G I キャピタル・パートナーズ(株)の取得価格	303,300千円
F G I キャピタル・パートナーズ(株)現金及び現金同等物	100,330千円
差引：F G I キャピタル・パートナーズ(株)取得による支出	202,969千円

サンデュエル稲里特定目的会社

流動資産	235,053千円
固定資産	161千円
のれん	28,564千円
流動負債	78,169千円
少数株主持分	100千円
サンデュエル稲里特定目的会社の取得価格	185,510千円
サンデュエル稲里特定目的会社現金及び現金同等物	30,847千円
差引：サンデュエル稲里特定目的会社取得による支出	154,662千円

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他投資先事業における事務備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメント事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルインベストメント事業は、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進してまいります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,804,161	1,804,161	-
(2) 売掛金	125,682		
貸倒引当金( )	2,066		
	123,616	123,616	-
(3) 営業投資有価証券	54,572	54,572	-
(4) 営業貸付金	2,707,235		
貸倒引当金( )	2,089,386		
	617,848	617,848	-
資産計	2,600,199	2,600,199	-
(1) 買掛金	24,356	24,356	-
(2) 短期借入金	55,000	55,000	-
(3) 未払金	301,649	301,649	-
(4) 未払費用	54,312	54,312	-
(5) 未払法人税等	15,812	15,812	-
(6) 預り金	490,755	490,755	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	126,994	126,994	-
負債計	1,068,879	1,068,879	-

( ) 売掛金及び営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,522,754	2,522,754	-
(2) 売掛金	132,127		
貸倒引当金( )	240		
	131,887	131,887	-
(3) 営業投資有価証券	51,147	51,147	-
(4) 営業貸付金	2,480,482		
貸倒引当金( )	2,025,392		
	455,089	455,089	-
資産計	3,160,878	3,160,878	-
(1) 買掛金	24,151	24,151	-
(2) 短期借入金	40,000	40,000	-
(3) 未払法人税等	27,806	27,806	-
(4) 預り金	474,164	474,164	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	5,157	5,157	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	72,000	72,000	-
負債計	643,279	643,279	-

( ) 売掛金及び営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品



(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
営業投資有価証券		
非上場株式	1,219,641	1,468,922
非上場社債	0	-
優先出資証券	450,000	450,000
投資事業有限責任組合出資金	272,964	256,445
任意組合出資金	-	120,375
その他	5,565	53,198
投資有価証券		
非上場株式	8,227	6,366
関係会社株式	75,806	45,052

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,804,161	-	-	-
売掛金	123,383	2,299	-	-
営業貸付金	184,680	478,245	-	-
合計	2,112,225	480,544	-	-

( ) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない12,055,269千円は含めておりません。

( ) 非上場社債について、償還予定額が見込めないため上記表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,522,754	-	-	-
売掛金	129,974	2,152	-	-
営業貸付金	7,480	471,180	-	-
合計	2,660,209	473,333	-	-

( ) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない12,001,822千円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	81,837	42,171	2,004	982	-	-
合計	81,837	42,171	2,004	982	-	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	16,000	16,000	16,000	16,000	8,000	-
長期借入金	2,171	2,004	982	-	-	-
合計	18,171	18,004	16,982	16,000	8,000	-

[次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額1,227,868千円)、社債(同0千円)、投資事業有限責任組合出資金(同272,964千円)、匿名組合出資金(同5,565千円)、優先出資証券(同450,000千円)、関係会社株式(同75,806千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56,336	54,572	1,764

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について18,243千円、関係会社株式について24,330千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

1 その他有価証券

非上場の有価証券（株式（連結貸借対照表計上額1,475,289千円）、優先出資証券（同450,000千円）、投資事業有限責任組合出資金（同256,445千円）、任意組合出資金（同120,375千円）、関係会社株式（同45,052千円）、その他（同53,198千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,057	51,147	5,910

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	446,201	325,128	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	84,798	25,188	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について23,154千円、関係会社株式について56,212千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務	86,097	99,310
退職給付引当金	86,097	99,310

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
勤務費用	23,091	22,463
確定拠出年金掛金	9,891	9,380
退職給付費用	32,983	31,844

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法とし簡便法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	166千円	787千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権戻入益	3,878千円	873千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・ オプションの数 (注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。 (認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員)  認定支援者については 該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日  第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員)  当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 54名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式1,280株
付与日	平成17年12月2日	平成19年6月4日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	(注)3
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成21年6月4日～平成28年11月30日 (注)3

会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 79名	当社従業員 59名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式362株	普通株式278株
付与日	平成20年12月29日	平成21年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成20年12月29日～平成22年12月28日	平成21年12月28日～平成23年12月27日
権利行使期間	平成22年12月29日～平成30年11月30日	平成23年12月28日～平成31年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名	当社従業員 14名 子会社取締役 7名 子会社従業員 36名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式358株	普通株式416株
付与日	平成22年12月28日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成22年12月28日～平成24年12月27日	平成23年12月28日～平成25年12月27日
権利行使期間	平成24年12月28日～平成32年11月30日	平成25年12月28日～平成33年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。

3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成19年 6月4日	平成20年 12月29日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)				56	
付与(株)					
失効(株)				3	
権利確定(株)				53	
未確定残(株)					
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	200	33,000	5,850	487	176
権利確定(株)				53	
権利行使(株)	200				
失効(株)				27	8
未行使残(株)		33,000	5,850	513	168

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
付与日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日	平成23年 12月28日
権利確定前			
前連結会計 年度末(株)	186	298	
付与(株)			416
失効(株)	14	30	40
権利確定(株)	172		
未確定残(株)		268	376
権利確定後			
前連結会計 年度末(株)			
権利確定(株)	172		
権利行使(株)			
失効(株)	8		
未行使残(株)	164		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成19年 6月4日	平成20年 12月29日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	71,130	2,695
行使時平均株価 (円)	2,805				
付与日における 公正な評価単価 (円)				(注)	996

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
付与日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日	平成23年 12月28日
権利行使価格 (円)	3,220	4,100	3,199
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,519	3,237	1,689

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

#### 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

##### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

##### (2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 101.771%

過去の当社普通株式の月次株価（平成17年11月から平成23年11月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 100円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.462%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成23年12月28日における国債利回りであります。

#### 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金繰入超過額	10,711千円	10,206千円
貸倒引当金繰入超過額	850,185千円	721,946千円
営業投資有価証券損金不算入	14,603千円	11,368千円
貸倒損失	2,631,174千円	1,929,421千円
その他	61,846千円	7,060千円
小計	3,568,521千円	2,680,003千円
評価性引当額	3,567,472千円	2,672,913千円
繰延税金資産(流動)合計	1,049千円	7,089千円
(固定資産)		
税務上の繰越欠損金	6,399,719千円	5,856,440千円
関係会社株式評価損金不算入	19,468千円	37,086千円
投資有価証券評価損金不算入	32,467千円	28,523千円
退職給付引当金繰入超過額	25,910千円	27,453千円
その他	25,830千円	24,308千円
小計	6,503,396千円	5,973,813千円
評価性引当額	6,496,836千円	5,965,981千円
繰延税金負債(固定)との相殺	6,559千円	7,832千円
繰延税金資産(固定)合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
(固定負債)		
のれん	80,683千円	91,168千円
小計	80,683千円	91,168千円
繰延税金資産(固定)との相殺	6,559千円	7,832千円
繰延税金負債(固定)合計	74,123千円	83,335千円
差引:繰延税金負債の純額	73,074千円	76,246千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.69%	-%
(調整)		
評価性引当額の増減	43.98%	-%
その他	3.69%	-%
投資有価証券売却損	6.54%	-%
持分変動利益	2.59%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.35%	-%

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異

については38.01%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6,309千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,309千円減少しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成23年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「投資銀行事業」、「アセットマネジメント事業」及び「公共財関連事業」のそれぞれの事業を子会社が行っており、これらに、当社が自己投融資を行う事業である「プリンシパルインベストメント事業」及び投資先の事業会社の収益を取り込む「その他投資先事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

・投資銀行事業

フィナンシャル・アドバイザー、ファイナンス・アレンジメント、証券業務

・アセットマネジメント事業

アセットマネジメント業務（不動産投資運用、ヘッジファンド・ベンチャー投資ファンド運用等）、フィナンシャル・アドバイザー業務、資金調達・財務改善コンサルティング、M&Aアドバイザー業務

・プリンシパルインベストメント事業

自己投融資事業

・その他投資先事業

コア事業以外の純投資を目的とした事業会社による事業

・公共財関連事業

公会計のシステム開発、販売及び導入コンサルティング並びに財政改革コンサルティング、公共ファイナンス事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸 表計上額
	投資銀行事 業	アセットマ ネジメント 事業	プリンシパ ルインベ ストメ ント事業	その他投資 先事業	公共財関連 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	415,673	446,409	3,996,724	1,927,281	202,108	6,988,197	-	6,988,197
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	32,944	8,415	9,085	3,600	6,214	60,258	60,258	-
計	448,617	454,824	4,005,809	1,930,881	208,323	7,048,456	60,258	6,988,197
セグメント利益 又は損失( )	91,409	52,270	1,865,397	31,926	42,528	1,893,932	617,243	1,276,688
セグメント資産	285,808	476,737	2,356,882	2,570,576	150,005	5,840,009	1,842,485	7,682,494
その他の項目								
減価償却費	79	3,213	-	15,326	2,957	21,577	35,504	57,081
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	2,341	155,710	28,564	8,020	2,732	197,370	93,810	291,181

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 617,243千円には、セグメント間取引消去387,553千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 1,004,796千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。また、フィンテックグローバル(株)に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業180,000千円、アセットマネジメント事業184,800千円、公共財関連事業18,000千円を負担しております。

3 セグメント資産の調整額1,842,485千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,842,485千円であります。



当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1、3	連結財務諸 表計上額
	投資銀行事 業	アセットマ ネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント事 業	その他投資 先事業	公共財関連 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	128,465	206,089	617,318	878,123	208,096	2,038,093	-	2,038,093
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	37,000	20,215	179,238	3,600	-	240,053	240,053	-
計	165,465	226,305	796,556	881,723	208,096	2,278,147	240,053	2,038,093
セグメント利益 又は損失( )	110,176	148,745	227,433	217,944	106,077	355,510	619,323	974,833
セグメント資産	159,525	107,068	1,303,141	3,721,909	128,157	5,419,803	998,137	6,417,941
その他の項目								
減価償却費	72	2,036	-	10,020	3,737	15,867	29,988	45,855
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	308	-	-	85,729	7,098	93,136	5,795	98,931

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 619,323千円には、セグメント間取引消去135,448千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 754,771千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル(株)に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業128,000千円、アセットマネジメント事業115,000千円、その他投資先事業15,000千円、公共財関連事業54,000千円を負担しております。

3 セグメント資産の調整額998,137千円は、セグメント間取引消去 9,454千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,007,592千円であります。

4 報告セグメントの名称変更

報告セグメントの名称について、より適切に事業内容を表示するため、当連結会計年度より「アセットマネジメント・アドバイザー事業」については「アセットマネジメント事業」に、「プリンシパルファイナンス事業」については「プリンシパルインベストメント事業」に、それぞれ変更しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントの名称についても、当該変更後の名称で表示しております。

5 報告セグメントの記載順番の変更

報告セグメントは従来、「投資銀行事業」、「アセットマネジメント事業」、「公共財関連事業」、「プリンシパルインベストメント事業」、「その他投資先事業」の順番で記載していましたが、当社グループにおける経営強化事業の見直しに併せて、報告セグメントの記載順番の見直しを行い、当連結会計年度より「投資銀行事業」、「アセットマネジメント事業」、「プリンシパルインベストメント事業」、「その他投資先事業」、「公共財関連事業」の順番に変更致しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントの記載順番についても、当該変更後の順番で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧米	合計
5,579,420	1,408,776	6,988,197

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人都市再生機構	3,107,141	プリンシパルインベストメント事業
Lloyd's Syndicate HDU 382	1,408,776	その他投資先事業
(株)サンシティ	804,485	プリンシパルインベストメント事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧米	合計
1,715,764	322,328	2,038,093

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TAKEDA AMERICA HOLDINGS, INC	322,328	その他投資先事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	アセットマ ネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント事 業	その他投資 先事業	公共財関連事 業	計			
当期償却額	2,341	12,935	28,564	43,396	28,179	115,418	-	-	115,418
当期末残高	-	142,290	-	281,904	49,314	473,509	-	-	473,509

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	アセットマ ネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント事 業	その他投資 先事業	公共財関連事 業	計			
当期償却額	-	142,290	-	114,318	28,924	285,533	-	-	285,533
当期末残高	-	-	-	238,507	21,134	259,642	-	-	259,642

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	玉井 信光	当社代表取締役	(被所有)直接 20.30	資金の借入	資金の借入(注1)	40,000	-	-
				資金の返済	資金の返済	40,000	-	-
役員	ロバート・ハースト	当社取締役会長	(被所有)直接 1.06	関係会社株式の取得	関係会社株式の取得(注2)	29,380	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

(注2) ロバート・ハースト氏からフィンテックグローバル証券㈱株式を取得したものであり、取得価格は、1株当たり27,204円10銭であります。当該取引については、取得価格を、簿価純資産価額を基準として、交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,152円23銭	1株当たり純資産額	1,981円69銭
1株当たり当期純利益金額	1,168円69銭	1株当たり当期純損失金額	1,069円83銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1,168円05銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,404,046	1,274,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	453	453
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	1,403,593	1,275,017
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,992	1,191,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	485	-
新株予約権	182	-
普通株式増加数(株)	667	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	<p>提出会社： 平成16年6月16日開催 の株主総会の特別決議 による平成16年12月1 日及び平成16年12月14 日発行の新株予約権 (ストック・オプション) 440個 (普通株式33,000株)</p> <p>平成16年12月3日開催 の株主総会の特別決議 による平成17年12月2 日発行の新株予約権 (ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)</p> <p>平成18年12月20日開催 の株主総会の特別決議 による平成19年6月4 日発行の新株予約権(ス tock・オプション) 543個 (普通株式543株)</p>	-

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用したことにより、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の事業の一部譲渡及び業務提携

当社は、平成24年12月11日の取締役会において、連結子会社である㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング(以下、「PMC」といいます。)の公会計事業の一部を㈱システム ディ(以下、「システムディ」といいます。)に譲渡し、同社と業務提携することについて決議いたしました。

(1) 事業の一部譲渡及び業務提携の理由

PMCは、創業以来、自治体向けの公会計パッケージソフトの開発、販売、及び公会計導入コンサルティングを主たる業務として展開しております。当社グループでは、これらの公会計の支援サービスを入口に、ストラクチャードファイナンスのノウハウを生かして自治体の財政健全化に寄与する様々な金融ソリューションの提供を企図してきました。しかしながら、公会計事業自体については赤字が継続しており、これを解消するため公会計パッケージソフトの開発・保守における効率化が課題でありました。

今回の事業の一部譲渡及び業務提携により、PMCは引続き公会計システムに関するロイヤリティの一部による収益と、継続して行う公会計導入コンサルティング事業並びにシステムディから公会計システムを購入し販売することによる収入で黒字化することが見込まれます。さらに当社グループとしては、当初から企図しておりました公共財や再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジなどに人員を投入することで、自治体に対して、より充実した金融ソリューションの提案が可能となり、当社グループの企業価値向上に資すると考えられることから、今回の決定に至りました。

(2) 事業の一部譲渡及び業務提携の概要

PMCは、システムディに公会計事業に係る自治体向け公会計パッケージソフトの開発・販売等に係る事業を譲渡しますが、公会計システムに関するロイヤリティの一部による収益を継続して得ることになります。譲渡後、PMCはシステムディと連携して営業展開を図ってまいります。

(3) 譲渡事業の経営成績

	PMCの譲渡対象事業 (a) (平成24年9月期)	平成24年9月期 連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高(千円)	100,697	2,038,093	4.9%

(注)1. 譲渡する事業(パッケージソフトの開発・保守・販売等)に係る売上を記載しております。

2. PMCの公会計事業の一部を譲渡するものであり、費用等の切り分けが困難であるため、売上高のみ記載しております。

(4) 譲渡する事業の資産、負債の項目

譲渡対象は、自治体向け地方公会計パッケージソフトの著作権等の知的財産権の一部、営業網、顧客基

盤、システム保守・開発の人材等の資産であり、平成24年9月期末のソフトウェアの簿価は9,205千円で  
す。なお、譲渡する負債はありません。

(5) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：100,000千円

決済方法：現金決済

(6) 日程

事業譲渡及び業務提携契約の締結 平成24年12月11日

事業譲渡日 平成24年12月12日



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ベルス	株式会社ベルス 第1回無担保社債	平成24年 2月29日	-	72,000 (16,000)	初回0.48%以降 日本円6ヶ月 TIBOR+0.0%	無担保	平成28年 11月30日
合計	-	-	-	72,000 (16,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	16,000	16,000	16,000	8,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,000	40,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	81,837	2,171	0.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,157	2,986	0.1	平成25年～平成27年
合計	181,994	45,157	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,004	982	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	721,870	1,451,922	1,734,834	2,038,093
税金等調整前四半期(当期)純 損失金額( ) (千円)	142,173	299,061	523,019	1,121,222
四半期(当期)純損失金額 ( ) (千円)	129,929	462,295	685,444	1,274,564
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	109.03	387.91	575.14	1,069.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	109.03	278.87	187.23	494.67

重要な訴訟事件等

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)及び丸紅株式会社(以下「丸紅」という)の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件に関し、当社が丸紅及び齋藤栄功に対し損害賠償を請求した訴訟の東京高等裁判所の控訴審において、平成24年2月23日付で損害賠償請求の一部の支払いを命じた東京地方裁判所判決の当社の勝訴部分を取り消し、当社の請求を棄却する判決の言い渡しを受けております。

当社としてはこの控訴審判決は承服しがたいものであるため、更なる判断を仰ぐべく平成24年3月7日付で最高裁判所へ上告受理申立てをしております。今後も当社の主張が認められるよう対応してまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	425,683	557,319
売掛金	3 105	3 6,090
営業投資有価証券	3 799,007	3 846,977
販売用不動産	284,078	-
前払費用	28,463	21,415
営業貸付金	3 2,718,194	3 2,496,441
短期貸付金	3 146,127	3 67,527
未収入金	758,545	136
その他	6,541	25,412
貸倒引当金	2,100,208	2,028,127
流動資産合計	3,066,538	1,993,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	150,059	149,856
減価償却累計額	52,851	68,174
建物（純額）	97,207	81,682
工具、器具及び備品	176,392	181,089
減価償却累計額	116,521	125,271
工具、器具及び備品（純額）	59,871	55,817
有形固定資産合計	157,079	137,500
無形固定資産		
ソフトウェア	10,151	5,305
その他	532	532
無形固定資産合計	10,684	5,838
投資その他の資産		
投資有価証券	8,007	6,366
関係会社株式	1 3,343,520	2,145,727
その他の関係会社有価証券	49	49
出資金	67,778	67,778
長期貸付金	3 74,507	-
長期前払費用	188	85
敷金及び保証金	181,571	123,244
その他	457	527
投資その他の資産合計	3,676,079	2,343,780
固定資産合計	3,843,843	2,487,118
資産合計	6,910,381	4,480,312

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 1,287,026	3 1,219,684
リース債務	-	885
未払金	3 1,155,402	3 28,636
未払費用	8,663	11,529
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	483,602	454,880
前受金	1,575	2,005
前受収益	1,415	261
賞与引当金	10,398	12,854
その他	28,659	-
流動負債合計	2,977,952	1,731,948
固定負債		
リース債務	-	3,026
退職給付引当金	22,317	28,394
その他	15,951	43,296
固定負債合計	38,268	74,716
負債合計	3,016,221	1,806,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,312,384	2,312,517
資本剰余金		
資本準備金	14	14
資本剰余金合計	14	14
利益剰余金		
利益準備金	-	12,090
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,563,669	331,019
利益剰余金合計	1,563,669	343,109
株主資本合計	3,876,068	2,655,642
新株予約権	18,091	18,005
純資産合計	3,894,160	2,673,647
負債純資産合計	6,910,381	4,480,312

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1 4,474,381	1 958,337
売上原価	1,840,575	407,719
売上総利益	2,633,805	550,618
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,182	99,085
給料及び手当	118,731	168,313
貸倒引当金繰入額	92,632	74,020
賞与引当金繰入額	16,925	11,359
退職給付費用	12,609	13,210
減価償却費	35,504	29,988
地代家賃	209,875	150,757
租税公課	69,331	17,958
支払手数料	571,694	162,710
貸倒損失	190	1,293
その他	2 178,674	179,944
販売費及び一般管理費合計	1,372,350	760,600
営業利益又は営業損失( )	1,261,455	209,982
営業外収益		
受取利息	1 8,022	1 4,966
受取配当金	190	-
業務受託手数料	1 3,000	1 1,900
償却債権取立益	-	52,751
その他	3,139	4,698
営業外収益合計	14,352	64,317
営業外費用		
支払利息	1 28,271	1 1,427
貸倒引当金繰入額	-	1,940
支払手数料	1,862	-
その他	741	-
営業外費用合計	30,875	3,368
経常利益又は経常損失( )	1,244,931	149,033
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,800
貸倒引当金戻入額	167,780	-
新株予約権戻入益	3,878	873
関係会社株式売却益	40	-
新株予約権付社債償還益	298,800	-
その他	25,933	-
特別利益合計	496,433	3,673

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 41,943	3 233
関係会社株式評価損	69,311	919,312
出資金評価損	41,837	-
その他	23,392	33,539
特別損失合計	176,484	953,085
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	1,564,879	1,098,445
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失 ( )	1,563,669	1,099,655

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,764,317	2,312,384
当期変動額		
新株の発行	2,365	133
減資	8,454,298	-
当期変動額合計	8,451,933	133
当期末残高	2,312,384	2,312,517
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,351,900	14
当期変動額		
新株の発行	14	-
準備金から剰余金への振替	10,351,900	-
当期変動額合計	10,351,885	-
当期末残高	14	14
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
減資	8,454,298	-
準備金から剰余金への振替	10,351,900	-
欠損填補	18,806,198	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,351,900	14
当期変動額		
新株の発行	14	-
減資	8,454,298	-
欠損填補	18,806,198	-
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	10,351,885	-
当期末残高	14	14
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	12,090
当期変動額合計	-	12,090
当期末残高	-	12,090
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	18,806,198	1,563,669
当期変動額		
剰余金の配当	-	120,904
欠損填補	18,806,198	-
利益準備金の積立	-	12,090
当期純利益又は当期純損失( )	1,563,669	1,099,655
当期変動額合計	20,369,868	1,232,650
当期末残高	1,563,669	331,019

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	18,806,198	1,563,669
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	120,904
欠損填補	18,806,198	-
利益準備金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,563,669	1,099,655
当期変動額合計	20,369,868	1,220,560
当期末残高	1,563,669	343,109
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,310,019	3,876,068
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,379	133
剰余金の配当	-	120,904
当期純利益又は当期純損失( )	1,563,669	1,099,655
当期変動額合計	1,566,049	1,220,426
当期末残高	3,876,068	2,655,642
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	21,811	18,091
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,720	86
当期変動額合計	3,720	86
当期末残高	18,091	18,005
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,331,831	3,894,160
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,379	133
剰余金の配当	-	120,904
当期純利益又は当期純損失( )	1,563,669	1,099,655
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,720	86
当期変動額合計	1,562,329	1,220,512
当期末残高	3,894,160	2,673,647



【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

##### (3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。

##### (4) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

**【会計方針の変更】**

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため開示しておりません。

**【表示方法の変更】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式	58,000千円	- 千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
	- 千円	- 千円

2 貸出コミットメント契約

プリンシパルインベストメント事業等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	240,000千円	260,000千円
貸出実行残高	75,000千円	67,000千円
貸出未実行残高	165,000千円	193,000千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	105千円	6,090千円
営業貸付金	1,726,869千円	1,689,738千円
短期貸付金	145,000千円	67,000千円
営業投資有価証券	70,526千円	50,000千円
長期貸付金	74,507千円	- 千円
短期借入金	1,287,026千円	1,219,684千円
未払金	1,012,819千円	786千円

なお、当事業年度において上記以外に関係会社に対する負債の総額が、負債及び資本の総額の100分の1を超えており、その金額は50,174千円であります。

4 偶発債務

前事業年度(平成23年9月30日)

(債務保証)

㈱ベルスの借入120,000千円に対して債務保証を行っております。

当事業年度（平成24年9月30日）

（買取保証）

当事業年度において、(株)トラスト・ファイブのマンション分譲事業のための金融機関からの借入金に対し、返済期日までに本建物販売代金累計が本借入額に満たない場合、販売代金累計額と借入金額の差額分が充足されるまで、上限を150,000千円とし本建物の買取保証をしております。

（債務保証）

(株)ベルスの発行する社債72,000千円に対して債務保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,076,940千円	551,298千円
受取利息	7,873千円	4,854千円
業務受託手数料	3,000千円	1,900千円
支払利息	3,240千円	1,427千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
一般管理費	15,540千円	- 千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	40,347千円	214千円
工具、器具及び備品	1,595千円	19千円
合計	41,943千円	233千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における事務備品（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
子会社株式	3,343,520	2,145,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	4,230千円	4,885千円
貸倒引当金繰入超過額	854,574千円	722,824千円
営業投資有価証券評価損	14,603千円	11,368千円
貸倒損失	2,630,762千円	1,929,060千円
その他	42,186千円	350千円
小計	3,546,357千円	2,668,489千円
評価性引当額	3,546,357千円	2,668,489千円
繰延税金資産(流動)合計	-千円	-千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入超過額	9,080千円	10,038千円
投資有価証券評価損	32,467千円	28,523千円
関係会社株式評価損	1,231,481千円	766,918千円
その他	25,816千円	20,418千円
税務上の繰越欠損金	4,879,071千円	5,397,434千円
小計	6,177,916千円	6,223,333千円
評価性引当額	6,177,916千円	6,223,333千円
繰延税金資産(固定)合計	-千円	-千円
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)合計	-千円	-千円
繰延税金負債(固定)		
繰延税金負債(固定)合計	-千円	-千円
差引：繰延税金資産の純額	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.69%	-%
(調整)		
評価性引当額の増減	40.35%	-%
その他	0.26%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

なお、この税率変更による影響額はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度(平成24年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,205円90銭	1株当たり純資産額	2,196円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,293円82銭	1株当たり当期純損失金額	909円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,293円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,563,669	1,099,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,563,669	1,099,655
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,564	1,209,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	485	-
新株予約権	182	-
普通株式増加数(株)	667	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 440個 (普通株式33,000株)	-
	平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)	
	平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 543個 (普通株式543株)	

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用したことにより、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)グラックス・アンド・アソシエイツ	500	2,637
		(株)新栄不動産開発	48	2,400
		(株)ロジファクタリング	60	1,329
		(株)メド・カルチャー	5,000	0
		(株)MERSTech	200	0
計		5,808	6,366	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社LC1	9,600	450,000
		フィンテックグローバル投資事業有限責任組合第2号	20,500	204,334
		FGI戦略投資ファンド任意組合	8,770	87,700
		ラディウス日本株投資事業有限責任組合	500	50,000
		FGI RADIUS FUND	448	44,757
		イノベーション・フィルム・ファンド	-	8,431
		FGI投資事業有限責任組合1号	199	1,330
		フィンテックグローバル投資事業有限責任組合第12号	10	404
		フィンテック・ファーストシーン投資事業有限責任組合	1	10
		フィンテック紀尾井町投資事業有限責任組合	1	10
計		40,029	846,977	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	150,059	215	417	149,856	68,174	15,525	81,682
工具、器具及び備品	176,392	5,580	883	181,089	125,271	9,617	55,817
有形固定資産計	326,452	5,795	1,300	330,946	193,445	25,142	137,500
無形固定資産							
ソフトウェア	34,690	-	-	34,690	29,384	4,845	5,305
その他	532	-	-	532	-	-	532
無形固定資産計	35,223	-	-	35,223	29,384	4,845	5,838
長期前払費用	372	-	-	372	286	103	85

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,100,208	270	0	72,350	2,028,127
賞与引当金	10,398	12,854	9,426	972	12,854

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末の洗替による戻入れ及び回収による取崩し額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当超過額に係る取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,518
預金	
普通預金	546,347
別段預金	454
預金計	546,801
合計	557,319

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フィンテックアセットマネジメント(株)	6,090
合計	6,090

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)		
105	50,925	44,940	6,090	88.1	22.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 営業投資有価証券

相手先	金額(千円)
特定目的会社LC1	450,000
フィンテックグローバル投資事業有限責任組合第2号	204,334
FGI戦略投資ファンド任意組合	87,700
ラディウス日本株投資事業有限責任組合	50,000
FGI RADIUS FUND	44,757
その他	10,185
合計	846,977

d 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(株)F G I プリンシパル	1,689,738
本荘倉庫(株)	414,465
(株)秋村組	208,000
(株)アイバプロダクツ	99,643
合同会社A K 2	46,250
その他	38,345
合計	2,496,441

e 関係会社株式

相手先	金額(千円)
FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)	1,028,402
Crane Reinsurance Limited	437,252
F G I キャピタル・パートナーズ(株)	179,078
フィンテックアセットマネジメント(株)	160,012
フィンテックグローバル証券(株)	137,551
その他	203,429
合計	2,145,727

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
Crane Reinsurance Limited	1,036,684
フィンテックアセットマネジメント(株)	93,000
フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)	50,000
F G I プロパティファンディング(株)	40,000
合計	1,219,684

b 預り金

相手先	金額(千円)
合同会社L L 1	450,000
その他	4,880
合計	454,880

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）及び丸紅株式会社（以下「丸紅」という）の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件に関し、当社が丸紅及び齋藤栄功に対し損害賠償を請求した訴訟の東京高等裁判所の控訴審において、平成24年2月23日付で損害賠償請求の一部の支払いを命じた東京地方裁判所判決の当社の勝訴部分を取り消し、当社の請求を棄却する判決の言い渡しを受けております。

当社としてはこの控訴審判決は承服しがたいものであるため、更なる判断を仰ぐべく平成24年3月7日付で最高裁判所へ上告受理申立てをしております。今後も当社の主張が認められるよう対応してまいります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi">http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi</a> )
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年12月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

フィンテックグローバル株式会社  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成24年12月11日開催の取締役会において、連結子会社である㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングの公会計事業の一部を㈱システムディに譲渡し、同社と業務提携することについて決議し、同日付で事業譲渡・業務提携契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

フィンテックグローバル株式会社  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。